

マスク（アイシールド） 着用ルールを変更します



外来

患者さんのマスクの着用については個人の判断に委ねます。

ただし、咳・くしゃみ・鼻水などの上気道症状がある場合にはマスクを着用してください。



入院

入院患者さんは検査等で病棟外に出棟する際にはマスク着用してください。

面会者および職員のマスクの着用は常時必須です。

インフルエンザ、新型コロナウイルスなど飛沫感染する感染症の流行時には院内感染対策委員会の判断において再度当院をご利用の全ての方にマスクの常時着用をお願いする可能性があります。

2026年7月13日 院内感染対策委員会（承認）



医療法人成仁会
成仁会病院
Sei Jin Kai Hospital